

美化推進重点地区の拡大について

1. 概要

駅南再開発事業に伴う駅前広場の拡大に合わせ、美化推進重点地区（以下「重点地区」という。）を令和4年11月1日から拡大する。

2. 内容

多治見市では、「特にきれいにしたい」地域を中心に定期的に美化活動を推進していくため、「多治見市をごみの散らばっていないきれいなまちにする条例」第10条に基づいた美化計画で重点地区を定めており（次頁参照）、まち美化推進協議会を中心に月に一度、パトロール（ごみ拾い）を実施。

今般、駅南再開発事業に伴う駅前広場の拡大に合わせ、現状の重点地区の拡大が必要と判断したため、実施するもの。



